

秋田県健康づくり審議会 消化器がん部会

議事概要

- 1 日 時 平成28年3月26日(土) 午後4時00分～午後5時30分
- 2 場 所 秋田県総合保健センター3階 第3研修室
- 3 委員の出席
出席委員数： 8名
欠席委員数： 5名
- 4 議 事
 - (1) 部会長選出
 - (2) 報告事項
 - ① 市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況
 - ② 精度管理調査
 - (3) 協議事項
 - ① 秋田県大腸がん検診実施要領改正
 - ② 秋田県胃がん検診実施要領改正
 - (4) その他

議 事

開会宣言、健康福祉部健康推進課がん対策室長のあいさつに引き続き、委員、オブザーバー及び事務局職員の紹介が行われた。また、部会長は委員の互選により大澤佳之委員が務めることとなった。その後、事務局から4-(2)-①について報告が行われた。

(4-(2) 報告事項「②精度管理調査」)

○部会長 それでは、「精度管理調査」について、事務局から一括して説明をお願いします。

〈事務局から説明〉

○部会長 ただいま、事務局から「精度管理調査」について説明があったが、委員の皆様の御意見、御質疑を伺いたい。

○佐藤委員 秋田厚生医療センターにおいて、大腸がん検診の欄が未実施となっているが、これは大腸がん検診を実施していないのか。

○事務局 そのエリアの市町村との契約等の関係がある。

○佐藤委員 県から実施をしてくれというような声かけはないのか。

○事務局 そもそも検診の実施主体は市町村であり、地域の事情等を考慮して、契約をしてもらっている現状である。このことに関して、県からの特別の声かけは行っていない。

○佐藤委員 がん検診受診率を少しでも向上させる観点から、基幹病院が実施していないのは如何なものか。

○事務局 秋田市においては、多くのクリニックがあり、特別な事情がある。

○戸堀委員 秋田市は医療機関方式によりがん検診を実施しており、多くの医療機関と契約を行っているが、秋田厚生医療センターがそれに手上げを行わなかったからである。このことについては、秋田市との話し合いになると思う。

(4-(3) 協議事項「①秋田県大腸がん検診実施要領改正」)

○**部会長** それでは、「秋田県大腸がん検診実施要領改正」について、事務局から一括して説明をお願いします。

〈事務局から説明〉

○**部会長** ただいま、事務局から「秋田県大腸がん検診実施要領改正」について説明があったが、委員の皆様の御意見、御質疑を伺いたい。問診事項のIVについて、「大腸検査」という記載が、「大腸がん検診」という記載になる。また、検査実施の有無についてのみの記載事項となる。

○**五十嵐委員** 現行の様式は初めの様式ではない。どこかの時点で追加されたように感じるが、その経緯等は如何か。精密検査における便潜血検査の効果を検証するために追加された項目であったかと思うが、今となっては意味がなくなっている。

○**部会長** 個人的に、この項目が資料等に使われたことはないと思う。国の指針にも特別詳しいことは書かれておらず、受診歴については、聞くようにという記載があるのみである。「検査」について聞くことはおかしく、「検診」について聞くべきであろう。

○**五十嵐委員** 初めの様式に戻るということか。

○**部会長** そのとおりである。

○**事務局** 平成15年度までの手元の資料により確認を行ったが、すでに現行の様式であった。それ以前については分からない。

○**部会長** 他に異議等がないようなので、この改正案のとおり変更を行うこととする。

(4-(3) 協議事項「②秋田県胃がん検診実施要領改正」)

○**部会長** それでは、「秋田県胃がん検診実施要領改正」について、事務局から一括して説明をお願いします。

〈事務局から説明〉

○**部会長** ただいま、事務局から「秋田県胃がん検診実施要領改正」について説明があったが、対策型の胃内視鏡検査については、多くの課題があり、今すぐに行えることではないと感じている。委員の皆様の御意見、御質疑を伺いたい。

○**五十嵐委員** このように改正がされると、4月、5月から診療所の医師等が胃内視鏡検査を行うことになるということか。ホームページへの掲載はいつなのか。まだ先のことなのか。

○**事務局** 平成28年度からの実施は難しいと感じておるため、まだ先のことと考えている。「秋田県医師会消化器がん検診中央委員会」においては、二重読影の必要性、実施体制及び胃内視鏡検査を実施可能な施設がどれだけあるのかについて、調査、検討する必要があると助言をいただいている。

なお、県としては、市町村と医療機関が検査の契約を行い、郡市医師会に二重読影の部分を担当いただく体制であれば、県内において胃内視鏡検査も実施可能ではないかと当初は考えていた。しかし、「秋田県医師会消化器がん検診中央委員会」において、郡市単位では精度管理及び安全性が保てず、県全体での精度管理を確保することが重要であると助言をいただいたところである。また、実施にあたっては、指導及び評価をしていただく機関が必要であるとのことであつたが、この機関に関しては、秋田県医師会が適任であると考えている。この点に関しては、秋田県医師会との協議を行う必要がある。

○**部会長** 県、あるいは秋田県医師会が主体となり、「胃内視鏡検診運営委員会（仮称）」において、実施体制及び精度管理について検討する必要があると感じている。秋田県においても、近い将来は「胃内視鏡検査」を実施しなければいけないと多くの方が認識していると思うが、今すぐに始められる状況ではないため、本部会が「秋田県胃がん検診実施要領」の改正等について、何らかの方針を示さなければならない。

○**小泉委員** 対策型の胃内視鏡検査は、方向性としては実施する方向だと考えておるが、精度管理が課題である。内視鏡の専門医においても、かなり力量の差がある。医療機関によって、精密検査の件数も全く異なっている。例えば、ある医療機関において、100件の内視鏡検査のうち80%以上の件数を精密検査に回す医療機関があつたりする。この場合は、患者負担が相当なものとなってしまう。このようなことを考慮して、「秋田県医師会消化器がん検診中央委員会」では、不必要な精密検査は行わないよう指導する必要がある。

胃内視鏡検査を実施する上でも、もっときめ細かなことを決めてから行わなければならないと考えている。胃部エックス線検診の精度管理を行った時においても、研修会を何度も開催したが、胃内視鏡検査においても、全ての医師を集めて研修会を開催しなければならない。

これらについて、主体となるのが県、あるいは秋田県医師会のどちらなのかを整理した上で、委員会を立ち上げてもらいたい。

○佐藤委員 平成28年度において、三種町が実施予定となっていることについて、全く聞かされていなかった。

○事務局 このアンケート調査自体は、12月頃のものであり、詳しい内容については明らかではなかった。三種町においては、集団検診ではなく、個別に希望される方に対しての助成を考えていたと思う。

○井田委員 アンケート調査自体の確認をしたい。3月に開催された「秋田県医師会消化器がん検診中央委員会」においても、潟上市の先生から、潟上市が胃内視鏡検査を実施予定であることに対して、聞かされていないという意見があった。また、横手市には厚生労働省からの別のアンケート調査が送られてきており、混乱をきたすおそれがある。県として、もう一度市町村ごとの件数や胃内視鏡検査を行う医師について、確認することが必要であると思う。

さらに、現在の二重読影については、事業団が行っているが、胃内視鏡検査の二重読影については、事業団は行うことができない。胃内視鏡検査の二重読影となった場合は、誰がそのフィルムを運ぶことになるのか。「胃内視鏡検診運営委員会（仮称）」を作るということについても、本部会で初めて知ったところである。

最初の段階に戻って、アンケート調査を行うことや運営委員会を作ることから始めなくてはならないのではないか。胃内視鏡検査を実施する医師についても決めなければならない。

○戸堀委員 そのようなことを決めるのが本部会である。

○五十嵐委員 本部会はホームページへ公開されるが、この「秋田県胃がん検診実施要領（案）」について、新旧対照表等は公表されるのか。

○事務局 本日の議論の内容に関する部分となる。

○五十嵐委員 「秋田県胃がん検診実施要領（案）」は公開してはならないと思う。この改正を行うことは、時期尚早であると公開すべきである。ABC検診についても、以前、本部会や「秋田県医師会消化器がん検診中央委員会」において結論がでないうちに、情報が一人歩きをしたことがあった。正しい情報でホームページに公開していただきたい。

○部会長 対策型の検診と任意型の検診を同様に考えている医師がいる。ここで議論しているのは対策型の検診についてであり、個人的に胃の状態が心配で人間ドックを受けた場合は、検診ではなく検査となる。検査と検診が混同している。対策型の検診を行うた

めには、精度管理等の重要な作業が生じる。どのような方向性でこれらのことを行っていくのか決めるのは、本部会しかないと考えている。何らかの方向性を示さなければならない。

○**小泉委員** 「胃内視鏡検診運営委員会（仮称）」のための準備委員会を設置するという方向性でも構わない。胃内視鏡検査に移行するのが30%だとしても、秋田県においては10%程度というデータが示されている。秋田県でどれだけの胃内視鏡検査の件数が増えるのか、それに対応できる専門医はどの程度いるのか、をしっかりと検討した上で、全県一斉に始めなければならない。郡市レベルでの実施はその先の話である。

○**部会長** ただ、いつまでも議論だけではなく、ある程度のスピード感は求められてくる。

○**佐藤委員** 今すぐにやっても構わないという意見の委員はいらっしゃらない。本部会としての結論として、秋田県における対策型の胃内視鏡検査を実施することは、時期尚早であるということではないか。また、準備委員会等を設置して、検討する場を作るという結論ではないか。

準備委員会を開催するとした場合、県としての予算的なことについては如何か。

○**小泉委員** 検診の実施主体は市町村である。県からの指導はできても主体ではない。各市町村単位の問題であり、秋田県医師会で予算を負担していただければ、スピード感はあると考える。そうでなければ、市町村がバラバラになるおそれがある。

○**戸堀委員** 秋田県医師会から各郡市医師会に対して、各市町村が勝手に胃内視鏡検査を行わないようにする、という取り決めを秋田県医師会の中でしていただく必要がある。精度管理については、これまでも秋田県医師会が行ってきた経緯もあるため、秋田県医師会が主導で行うべきではないか。「胃内視鏡検診運営委員会（仮称）」についても、秋田県医師会の中に作っていただければ、スムーズに進められるのではないかと思う。

○**部会長** 秋田県医師会には専門医もいるため、スムーズに進めることは出来ると思うが、県民の生活に関することであるため、県の関与も必要である。個人的には、秋田大学医学部附属病院の大西教授が退任されることにより、秋田大学医学部附属病院の消化器内科の方にも中心メンバーに参加していただきたいと思うが、この点に関しては、他の委員においても異論はないのではないかと思う。

○**船木オブザーバー** 「秋田県胃がん検診実施要領」に基づいてがん検診を実施することは前提だが、「秋田県胃がん検診実施要領」に基づかず、国の指針等に基づいて実施す

る市町村もある。このような市町村において、地域の医療機関と個別に胃内視鏡検査に関する契約を行ってしまうと、精度管理の観点から問題が生じてしまう。今議論に挙げられている準備委員会を立ち上げることについて、立ち上げる主体は県と秋田県医師会が共同になって行う必要があるのではないか。県内の医師に対しては秋田県医師会から、市町村に対しては県から、情報発信をすることにより、それぞれの足並みを揃えた上で、準備委員会で検討を進めていくことができるのではないか。

○**部会長** 市町村が国の指針に基づいて独自に実施する場合も考えられるが、市町村レベルでこの「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」に基づいて実施することは非常に困難なことである。県または秋田県医師会が実施可能な要領を作成して、示すことも重要であると思う。

○**佐藤委員** 準備委員会をどのように立ち上げるのか、早く決めなければならない。準備委員会を開催するためには、予算立てをする必要がある。秋田県医師会だけでやるとしても負担が大きい。「秋田県医師会消化器がん検診中央委員会」の中で検討するとしても、単純に開催回数が多くなるが如何か。

○**事務局** 現段階での準備委員会のための予算はない。準備委員会を設置する場合には、補正予算で追加予算を要求することになるが、直近だと6月議会となり、執行できるようになるのは7月頃となる。なお県の「検診体制の在り方の検討会」に関する予算に余裕があるため、その1部門として設置するのであれば、その予算は4月から使うことは可能である。

○**部会長** 事務局からもそのような提案があったが、部会長として、秋田県における胃内視鏡検査を現段階で実施することは時期尚早であるという結論と、胃内視鏡検査を近い将来に実施するため、精度管理を含めて準備をする委員会を設置していくという方向性に、まとまったように思われるが、如何か。

○**小泉委員** それで構わない。委員を含めた準備委員会に関する構成について、県と秋田県医師会である程度まで形にさせていただいた方が、スピード感が出てよいのではないか。

○**部会長** では、本部会においては、準備委員会を設置するにあたって、県と秋田県医師会双方の担当により委員等を定め、案内をするという方向とする。

(4-(4) その他)

○**委員長** 最後に、次第「その他」について、委員の皆様の御意見等はないか。

○船木オブザーバー 大腸がん検診の問診票から削除される部分について、確認をさせていただきたい。参考資料2によると、受診歴を6年前まで遡る必要性について質問があったようだが、事業団が使用している問診票の様式においても、6年間の検診の結果を聞いている。この部分をなくすと言うことか。

○事務局 質問をなくすのではなく、内容を受診の有無のみにするということである。

○船木オブザーバー 平成28年度の受診票については、既に準備が済んでいる市町村もある。医療機関方式により行う場合の受診票については、市町村が印刷を行っている。おそらく、既に平成27年度と同様の様式で発注が進んでいると思うが、運用により対応していきたいと思う。

○部会長 事業団及び秋田市が6年前まで遡って受診歴を聞いているが、どうしてなのかが分からない。国の指針においてもそこまで詳しく指導などはなされていないようである。

○船木オブザーバー おそらく、市町村は厚生労働省に対し、初回受診なのかそうでないのかについて報告する義務がある。そのデータを取るための項目であったのではないかと思われる。実際は、その問診票によるデータを使っているわけではなく、市町村に蓄積されている検診データに基づいて報告をしているため、問題はないかと思われる。

○部会長 以上で、本日予定していた議題を終了とする。

—閉会—